

愛知県インドネシアサポートデスク 年次報告書提出制度の運用開始について

ニュースレター(第3号) 2026年6月30日

本ニュースレターは、「2026年度 愛知県インドネシアサポートデスク運営業務」を受託しております太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（担当：前村・今枝）よりお送りしております。

このメールは、愛知県インドネシアサポートデスク(以下「サポートデスク」といいます。)が実施したセミナー及び名刺交換会にご参加登録頂いた皆様、及びサポートデスクをご利用頂いた皆様宛にお送りしております。

■□■インドネシア関連情報のご案内■□■-----

➤ はじめに

インドネシア法務省法務総局（AHU）は、2026年6月1日付けで MOL49/2025 に基づく年次報告書の提出受付を法務省のオンラインシステム（SABH）を通じて開始した旨を公表しています。本ニュースレターでは、本公表内容の要点と、日系企業が留意すべき実務対応についてお伝えします。

➤ MOL49/2025 の概要

まず MOL49/2025 の概要について改めて説明します。一言でいうと MOL49/2025 によってインドネシア政府が、会社の身元や活動をより厳しくチェックするようになりました（手続きの厳格化）。主なポイントは以下のとおりです。本公表は2番目のポイントに関連するものです。

- 定款変更の手続き（役員変更や増資など）
法務省による最大 14 営業日（約 3 週間）の審査期間が追加されたため、手続き完了までのリードタイムが伸びています。
- 年次報告書の提出（決算報告や事業報告）
株主総会での承認後、公証人により作成された公正証書を 30 日以内に法務省へ提出することが義務化されました（※MOL49/2025 以前は提出義務無し）。
- 実質的所有者（BO）に関する書類
誰が会社を支配しているかを証明する書類（委任状、声明書、承認書等）の提出が厳格に義務化されました。

➤ 本公表の主な内容

本公表では、年次報告書提出に関して、企業に影響し得る複数の事項が示されています。主なポイントは以下のとおりです。

- 2026 年 6 月 1 日より SABH を通じて受付開始
- 現時点では年次報告書の政府への提出手数料（国家非税収入：PNBP）は課されないとされています。ただし、今後の政府規則の改定によって、将来的に手数料が導入される可能性があることもあわせて示唆されています。
- 経過措置として過去に遡って作成された有効期限切れ（30 日超）の公正証書であっても現状は受け付ける運用になっています。
- AHU の公式サイトでは、年次報告書提出義務違反に対する行政制裁が 2026 年 11 月から適用される予定である旨が示されています。ただし、詳細は今後の当局公表を確認する必要があります。

➤ 留意点

現在、多くの 12 月決算の日系企業が 2025 年度の決算承認を進めている（あるいは終えた）段階ですが、今年は「承認して終わり（社内保管）」ではありません。

せん。「公正証書化してシステムヘデータを提出する」という最後のステップを忘れると、罰則を受けたり、システムがロックされる（＝役員変更や増資、その他一切の法務手続きが不可になる状態）恐れがあるので留意が必要です。

➤ まとめ

2026年6月1日付けの本公表は、新たな法令ではありませんが、年次報告書提出制度が確実に運用されていることを示すメッセージといえます。

インドネシアにおける新ルールは実効性や形骸化が疑われることも少なくありませんが、昨年公表された年次報告書提出制度は確実に遵守すべきルールとなりました。現時点で制裁はまだ適用されていないものの、「定款変更時にシステムがロックされて手続きが進められない」といった不測の事態を避けるためにも、各企業には適切な対応が求められます。

以上

■□■発行情報■□■-----

■発行元

2026 年度愛知県インドネシアサポートデスク運営業務受託：

太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社

URL: <https://www.grantthornton.jp/aboutus/advisors/>

（東京事務所）担当：公認会計士 今枝侑子

〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー18 階

電話 03-6434-0729/FAX 03-5785-4132

（名古屋事務所）担当：公認会計士 花輪大資

〒451-6025 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー25 階

電話 052-569-5605/FAX 052-569-5605

（現地事務所）担当：公認会計士 前村浩介

Sudirman Plaza Plaza Marein 9th Floor

Jl. Jend. Sudirman Kav. 76-78 Jakarta 12910, Indonesia

電話 +62-(0)811-9889-3190

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更、その他のご質問
は下記連絡先にご連絡下さい。

愛知県インドネシアサポートデスク 前村浩介（Kosuke Maemura）

Email: aichi.indonesiadesk@jp.gt.com